

令和6年度第3回新居浜市地域包括支援センター運営協議会議事録

- 1 開催日時 令和7年2月13日(木) 14:00~15:30
- 2 開催場所 新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室
- 3 出席者
委員： 吉松委員、井手委員、伊藤委員、鴻池委員、白石(亨)委員、宮内委員、山本委員(7名)
事務局： 福祉部長：久枝
介護福祉課長：山本
地域包括支援センター：所長・宇野、副所長・矢野
主査・伊藤、主任・近藤、保健師・野中、保健師・黒川、保健師・菊屋
健康長寿コーディネーター・辰巳
- 4 会議内容
(1) 令和6年度地域支援事業等の進捗について
(2) 令和7年度予算について
(3) その他
- 5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局	ただいまから令和6年度第3回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、厚く御礼申し上げます。 まず、本日の会議の出欠状況ですが、委員数14名に対し、出席委員7名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第六条第2項の会議の成立要件であります、過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。 それでは、早速議事に移ります。 議事の進行は、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第六条第1項の規定により、吉松会長にお願いいたします。 吉松会長よろしくお願いいたします。
会長	皆さんこんにちは。 今日は、先週からずっと寒い中、ご参加いただきましてありがとうございます。

	<p>す。</p> <p>それでは、本日の議題について始めさせていただきます。</p> <p>議題としまして、(1) 令和6年度地域支援事業等の進捗について、(2) 令和7年度予算について、(3) その他となっております。</p> <p>議事が円滑に進行できますよう、委員の皆様のご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、協議題(1)につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《協議題(1)について説明》</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>事務局から地域支援事業等の進捗について説明いただきましたが、委員の方からご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>3ページですね、包括的支援事業の総合相談支援事業の中でランチ連絡会が開催されてるという報告がありましたが、ここで協議される地域課題の解決とか抽出とかっていうふうなことを触れてましたが、地域の課題って例えばどの様なテーマでどの様な話し合いがなされて、どういうふうに解決に導いていく協議がなされてるのか。何かこう一つか二つ、例えばというふうな話を聞かせていただきたいと思うのですがいかがですか。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>ランチ連絡会で地域の課題解決とは書いているのですが、実際やっているのは個別のケースで、難しかったケースとか、終了したケースで、この対応がよかったのかってところを、ランチさんとして関わった中で、この対応がよかったのかってのを皆さんで話し合っているような形でして、実際その地域課題までには至っていないというのが現状には、なります。ちょっと大きく書いてしまって申し訳ないのですが、実際しているのはそのような、皆さんがちょっと困った事例とかを元にみんなで少し考えてみて、この対応がよかったねとか、こっちの方が、もう少し関わり方として、アプローチの仕方がよかったんじゃないか。というような話し合いをしているのが現状にはなります。</p>
会長	<p>その他ございますでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>市民体操指導士のご報告に対して質問させてもらったらと思います。 市民体操指導士ですね、もうこのあたりのところ全国的にもなかなか難しいけれども、住民の方が、PTさんOTさんSTさんたちと協力して動いているというふうな状況ですが、積極的に、住民主体で活動されているってところを少しリアルに、どんな動きをされてるのかなってどんな方が参加されたり、或いは互助組織が応援してるのかとか、そのあたり、具体的なところが伺えると、住民さんの動きがよくわかるので、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご質問ありがとうございます。 市民体操指導士の活動といたしましては、まずは今年度の6月の研修会に参加していただき、その中でさらに積極的に活動したいという方に関しましては、もう1回8月21日に市民体操指導士のステップアップ講座というのを開催しまして、主には、健康長寿地域拠点づくり事業で、運動生活機能評価という、いわゆる体力テストのようなものを行っているんですが、そこで拠点に参加している方たちの生活機能や運動機能なんかの、評価を年2回行っていて、主には指導事業所さんが行っているのですが、そこに市民体操指導士の方も一緒に、運動機能評価をできるように、ステップアップ講座でその評価のやり方や、体力テストの補助のやり方、質問票のとり方などを受講していただいて、そこにリハビリ職の方も講師として入っていただいたんですが、講座を受けていただいた方に関しては、各拠点での運動生活機能評価をする際に、一緒にしたということが今年度初めての試みでした。 他には、市民体操指導士だけでの地域活動っていうところが、まだ実施できてないんですが、拠点の場だったり、あとは包括が主催のPPK体操の体験会ですとかあとは元気もりもり教室の方に、市民体操指導士を派遣させていただいて、拠点の魅力を語っていただいたり、PPK体操のサポートなんかを一緒に教室でしていただいたりということに入らせていただいております。</p>
<p>委員</p>	<p>確か令和元年ぐらいから始めておられますよね。もう6年ぐらいになっているので、例えば、拠点事業ですか、100何ヶ所かありますよね。 そういったところにフランクに、こう住民を支える仲間の1人として、お手伝いというよりも、一緒にやろうよみたいなそういう浸透の仕方っていうのはまだこれからでしょうかね。 専門職協会の方の、されていることのお手伝いとかそういうところは基本的にされてるんだと思うんですけど、住民の強い味方として、フレイル予防を学んだ人たちが声かけしたりとか、誘ってくださったりとか、そういうところはまだこれからでしょうか。</p>

事務局	<p>補足をさせてもらっていいですか。</p> <p>令和5年度にこの市民体操指導士さんたちの中で、自分たちの活動について自主的に考えたいと希望する人ってということで、希望アンケートをとりまして、14名の方が手を挙げてくださって、その方たちで一つのチーム、名称KTT108という名前なんですけれども、その名称で、定期的に会を開催するようになってます。</p> <p>このKTTの目的を何にしようかって言ったときに、新居浜をPPKで元気にするという目標を立てまして、じゃあ具体的に何をしますか、何が皆さんでできますかっていうことを、皆さんで考えてもらったんですね。</p> <p>それで、今年は、市の郷土芸能発表祭があったんですけども、そこの実行委員をしているっていう方がメンバーにいて、その場でみんなで発表しようっていうことを提案してくれまして、そちらの実行委員会にかけ合って、時間をいただいて、発表したりロビーでチラシを配ったりっていうことを自主的にやってくれまして、私たちは本当に見に行っただけというような活動が始まりました。</p> <p>具体的に、PPKをしている、週1回通いの場に行っている人っていうのは今4.6%なんですけどそれを7%に来年度中にするという目標で頑張っています。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>お二人のお答えで、住民の方がどんなふう動いているかとか、徐々に自分たちのこととして、していただいているということが伝わってきました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他ございますでしょうか。</p>
委員	<p>もう1点よろしいでしょうか。</p> <p>地域リハビリテーション活動支援事業っていうのは、フレイル予防という、国の方針に従って、今どこでも積極的に始まっているんですが、新居浜市は専門職協会が、すごく協力的と伺っているんですが、地域ケア個別会議に参加させていただきますと、なかなか勤務中に来れないとか、そういうふうなお声も聞いたりして、市の事業としてこういうふうにしたときに、専門職協会の方は、日中でも来ていただくようなことが可能なのですかね。</p> <p>もし公文書とか、お願いとかすれば、可能であるとしたら、個別ケア会議あたりも、やはり生活の場を見ていただく貴重な機会にもなるので、ぜひ何か</p>

会 長	<p>いい方向に行くといいな、なかなかお願いしてもお仕事とのバランスが難しいってことを伺うものですから、その辺、こういった事業に出てきていただけるということは一つの仕掛けかなっていう気もしますので、ちょっとそんなこと思いました。</p> <p>職場だけでも忙しい人材不足とは言えますけれど、市の行事を通して住民のことを知っていただくことは、おそらく診療とか、そういったところの目標設定にも関わるかなと思ったりしました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>その他ございますでしょうか。</p> <p>もしなければ、私から一つお伺いしたいことあるのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>資料2の一番最初の介護予防事業というのはやはりすごく大事な事業だと思うのですが、介護認定のことをここで聞くのがいいのかわからないのですが、最近要支援を受けておられる患者さんで、介護サービスを使っていない人がおられますので、私は正確なことがわからないので、間違っていたら申し訳ないんですけども、以前は多分要支援の期限が、1年とか2年とかで期限が来ると思うんですけども、期限が来たら、期限ですよっていう通知がいつだったのか、いつなかったのか定かではないんですが、今、個別に通知が行かないようなんです。</p> <p>それとあと、それを気が付いて要支援だけでも、サービスを利用してない人が更新した方がいいのかなと聞くと、ケアマネさんは、しなくていいよと、今サービスを使ってないので必要になった時にすればいいよという、そういう返事があるというふうに、何人かの人から聞いたことがありました。</p> <p>確かにサービスを使ってないということもあるんですが、自立ではない一応要支援者で介護予防の対象になっている人に対して、そういうことでいいのかなと思ったことがありまして、ここで聞くのがいいかわからないんですが教えていただけたらと思います。</p> <p>何で聞いたかという、やはり要支援の介護予防ケアマネジメントとか、それから介護予防支援があったり、2番のイの介護予防訪問相談とかそういう活動があるのに、例えば要支援を持っていてそれでサービスを使ってないから、更新しなかった人、じゃあそういう人を対象にこの介護予防、訪問相談みたいなことを、包括の方でもらってるのかな、どうなのかなということも思ったので聞いてみました。</p> <p>わかる範囲で教えてください。</p>
-----	---

<p>委員</p>	<p>そういう相談を受けたら、予防でサービスを使ってないって言われたら私たちはそのように答えると思うんです。</p> <p>更新しなくていいよ、サービスを使う時でいいよって。</p> <p>で、全然サービスを使ってない人でもやっぱり気になるような方いらっしゃるの、とても大変気になるときは多分包括の方に相談してると思うんですよ。</p> <p>包括の方から、訪問に行ってくれたり、誰かが関わってくれるんですけど、あくまでも本人が希望されなかったらそこから前に進まないの、どうしてもそこ止まりになってしまう、こちらが言っても本人がもう来ないでくださいとかいらぬよって言ったらそこまでなってしまう、悲しいかな。</p> <p>なので、先生からもいった方がいいよって進めてくださったりしたら、うまいこといくのかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。</p> <p>何か使った方がいいよという話もするんですけども、その時期が来たら使うという話はするんですけど、ただ更新はしなくていいと言われてたのでそのままでもいいんでしょうかと聞かれるので、どう答えるのがいいのかなと。</p> <p>更新をせず、期限が来たら、終わっちゃいますよね。</p> <p>何もサービスを使ってないとお知らせもいかないですよ。</p> <p>今まではあったんですけど、それが行かなくなったのがどうしてかなと思ったんです。</p> <p>国の方針なのか、新居浜市の方針なのか。</p> <p>どこでそういうふうになったんだろうなというのを、最初は聞いたかった。多分新居浜市の予算的なことなんですかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね、多分保険者である新居浜市の判断だと思います。</p> <p>現実的に要支援とかでサービス使ってない方の場合だと、同じような状態からサービスを何か必要になるっていう可能性が低いというのはあると思うんです。</p> <p>というのは、サービスが必要になった時は、もう少し、状態が、自分でできることが少なくなってしまうと、要介護に状態が進んでしまう状態になってくるっていうことが考えられると思うんですね。</p> <p>そうすると一旦、そこで要支援の方の、要介護度の認定の調査を再度させていただくのが一番いいのかな、というふうにはなろうとは思っているので、全く利用の必要のない要支援の方、ご家庭の事情なんかもありますんで、そうしたものも含めて、保険者として、更新をお勧めする必要はないのかなというふ</p>

	うな判断になっているんだとは思うんです。
会 長	はい、わかりましたと、とりあえず言うておきますけど、何かそれで本当いいのかなというのがちょっと感じたところで、さっきも言いましたけれども、要支援を受けて、いろんな理由で受けない人はいるんですけども、そういう人にこそ、包括が関わって、その後、変わらないですかとかいう声掛けをしてもらうのがいいんじゃないかなと思いましたのですみません。 では、その他に何かございますでしょうか。
委 員	4 ページ 5 ページ目にある地域 SOS ネットワークというところで、角野見守り SOS ネットワーク、泉川見守り SOS ネットワークとありますが、新居浜市内ではこの 2 ヶ所だけですか。 あとはないんでしょうか。
事務局	2 ヶ所だけです。
委 員	私たち担当の人で、認知症の徘徊される方の SOS を出してますけど、それとはまた別にこの SOS ネットワークっていうのが、地区であるんですか。
事務局	そうですね、それとはまた別です。 泉川で、認知症徘徊の人達を少しでも減らそうと立ち上げたものなので、普通の SOS 登録とはまた別にはなります。
委 員	他の地域でも、危ない感じの方いらっしゃるんですけど、他の地域でこういうのできるという話はないですか。
事務局	多分今の所ないかと思うんですけど、民生さんとか、見守りの方は校区でもいらっしゃるんで、その方達と協働しながら、連携しながらという形にはなるかと思います。
委 員	わかりました。ありがとうございます。
会 長	その他ございますでしょうか。
委 員	この二つのネットワークはおそらく、そういうことが起こらないように、普段から関連する人たちで手をつないだり、集まってお茶を飲んだりして、身

	<p>近なことがわかるような、そういう地域を作りたいという、前回の委員会のときにこの角野の話は、浦島太郎と同時に伺ったと思うんですが、泉川がこれからつくられるとして、互助組織といいますか地元でどういうふうに住んでいくかみたいなところが、まだ始める予定ということですから、しかも、先ほども出ていた、その認知症とか、ぼけているとかいう言葉を使わないで、みんなで助け合いましょうっていうふうな、そういうので動いていくのかなと思うんですが、先ほどのご質問にあった SOS ネットワークいわゆる、徘徊高齢者をどう支えるかっていうのはもう、20 年くらい前から、久万高原町で雪の時に特養から出られた方が亡くなって以降、モデル事業とかで県内各地でやはり関係団体とか、それから、徘徊する人がやはり立ち寄りやすい、駅とか、停留所とかガソリンスタンドとか、多様なところの方々にも入っていただいて、ネットワーク活動を立ち上げたところはあるんですけども、3 年ぐらいしたら、後が続いていないというふうな状況ですけども、形を変えて、やっぱり日常적인見守りとそれから命に関わるような、徘徊をいかにして早く見つけて、命の危険から守るかっていうのは組織的に関わる人たち、少し違うかと思うんですが、両者連動しながらやっていくと新居浜市の認知症対策、さらに良くなるかと思えます。</p> <p>地元の方が支え合いをする部分と、それから専門機関や、地域の、いろんな見守りやすい場所の人達とかそういう人たちがするとか、それから西条市さんでは、一昨年くらいでしたっけ、携帯電話を使ってとかいうふうな国のモデル事業をされていたような気もするんで、その地域に合ったものを、何かひと工夫していける道筋がこの二つを通して他にもできるといいのかなっていうふうに思います。</p>
事務局	ありがとうございます。
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして協議題（2）の方に移らせていただこうと思います。協議題（2）令和7年度の予算について事務局からお願いします。</p>
事務局	《協議題（2）について説明》
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、令和7年度予算について説明いただきましたが、委員の方からご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>それでは続きまして最後に、今日議題（3）その他について事務局から説明</p>

	をお願いいたします。
事務局	《協議題（３）について説明》
会 長	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。 特にないようですのであと事務局の方からお願いします。
事務局	それでは、次回の運営協議会の日程についてですが、新年度につきましては4月の下旬から5月の上旬の木曜日で考えております。 日程が決まり次第、委員の皆様にご連絡いたします。
会 長	予定しておりました議事は、これで終了いたしますが、全体を通して何かご意見等ございますでしょうか。 特にないようですので、これをもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。 どうもご協力ありがとうございました。